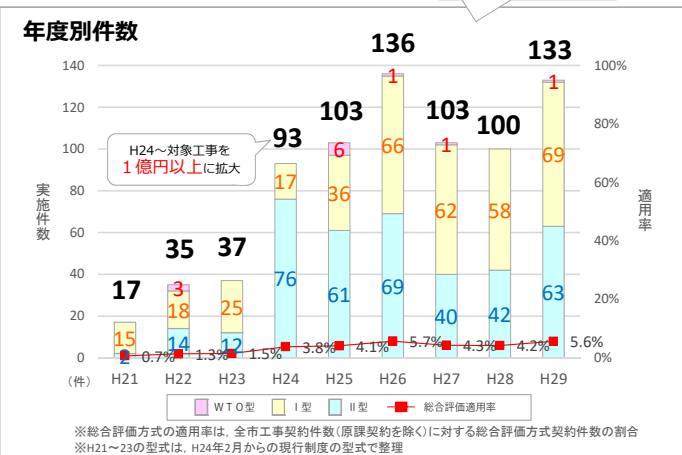


福岡市では、平成21年6月より、工事の請負契約に係る一般競争入札及び一部の制限付一般競争入札において、「総合評価方式」により落札者を決定することで、公共工事の品質確保と企業の技術力向上に努めている

導入から10年目を迎えるにあたり、これまでの取り組みの成果や課題を検証するとともに今後の方向性について報告するもの

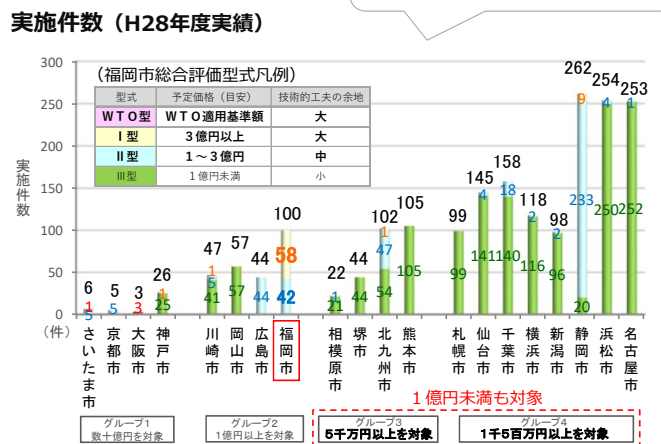
1. 実施状況

110件程度/年実施
適用率約5%



2. 他都市との比較

他都市では、
1億円未満も対象にしており、
簡易なII型・III型の適用割合が高い



3. 社会情勢の変化など

- 品確法の改正 (H26年6月施行)
 - 技術提案やその評価等に係る受発注者の負担軽減
 - 若手技術者の育成・確保や災害時の体制等を評価
 - 総合評価方式における低入札価格調査基準の設定
- 他都市の先進事例
 - 一つの技術資料で複数の工事に入札参加できる方式
 - 若手技術者・女性技術者等の配置の評価
 - ICT活用工事の評価

4. 今後の方向性

成果・課題	導入の成果	<ul style="list-style-type: none"> 工事成績評定点の上昇 (導入前71.9点 ⇒ 導入後74.9点) くじ引きの大幅な回避 (価格競争43% : 総合評価1%)
	運用上の課題	<ul style="list-style-type: none"> 国、他都市では簡易な型式が主流 入札参加者の減少 (1億円に導入時:11.1者 ⇒ H29:4.2者) 総合評価の入札へ参加のない企業:47% " で受注のない企業:25%
	制度上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ダンピング受注の防止 技術提案の公表範囲の制限 提案内容の標準化 不誠実な企業への対応
	建設業の課題	<ul style="list-style-type: none"> 担い手不足, 若手入職者の減少 生産性の向上

将来にわたるインフラの品質確保と
その担い手の育成に向けて

今後の方向性(案)

方向性 1	公共工事の更なる品質確保 <ul style="list-style-type: none"> ① 総合評価方式の1億円未満への拡大 (短期) ② 一般的になった技術提案の標準案への採用 (短期)
方向性 2	入札参加者の負担軽減 <ul style="list-style-type: none"> ③ 技術提案に係る負担を軽減した型式の適用拡大 (短期) ④ 一つの技術資料で複数の工事に参加できる一括審査方式の導入 (短期)
方向性 3	制度・手続きの更なる適正化 <ul style="list-style-type: none"> ⑤ 低入札価格調査制度等の適用の検討 (短期) ⑥ 競争入札参加停止等措置を受けた企業への減点評価 (短期) ⑦ 更なる透明性の確保に向けた検討 (継続)
方向性 4	建設業の担い手確保と生産性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ⑧ 若手・女性技術者等の評価, 受注が少ない企業への配慮の検討 (中期) ⑨ 地域の安全・安心を担う災害対策協力企業の評価拡充 (短期) ⑩ ICT活用工事の評価の検討 (中期)

制度改定(平成31年8月1日より順次)
(中期継続項目を除く)